

第4回 カーボンニュートラルに向けた 自動車政策検討会

資料 8

1. 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会の概要
2. 業界の現状
3. 基本的な考え方
4. カーボンニュートラル、電動化に向けた業界取り組み
5. カーボンニュートラル、電動化への課題
6. 政府への要望

2021年4月28日

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会

1. 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会の概要

JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION (JADA)

(代表者)

会長 加藤 和夫(株式会社ホンダ東京西 代表取締役社長)

(所在地)

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館15階

(設立年月日)

昭和34年6月8日(昭和36年4月1日社団法人に改組)

(平成24年1月4日一般社団法人に移行)

(設立目的)

健全な車社会の形成と流通の改善を図り、もって国民経済の発展に寄与すること。

1. 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会の概要

JAPAN AUTOMOBILE DEALERS ASSOCIATION (JADA)

(事業)

- (1)自動車販売事業の経営改善およびその指導
- (2)自動車の販売に伴うサービスの改善およびその指導
- (3)自動車の流通に関する行政施策の実施に対する協力
- (4)自動車に関する法制および税制の調査研究
- (5)中古自動車の公正な流通施策の策定およびその調査
- (6)自動車の流通事情に関する調査および統計
- (7)自動車の登録等に係わる代行事業
- (8)自動車の環境・交通安全に係わる事業
- (9)前各号に掲げるものの他この法人の目的を達成するために必要な事業

(会員)

通常会員 1,208社 準通常会員203社 準会員110社 賛助会員3団体
合計 1,524社・団体(2021年4月23日現在)

(支部)

全国52支部

2. 業界の現状

《会員事業所数》

15,619事業所

(新車・中古車販売拠点14,406、単独サービス拠点768、
その他拠点445)

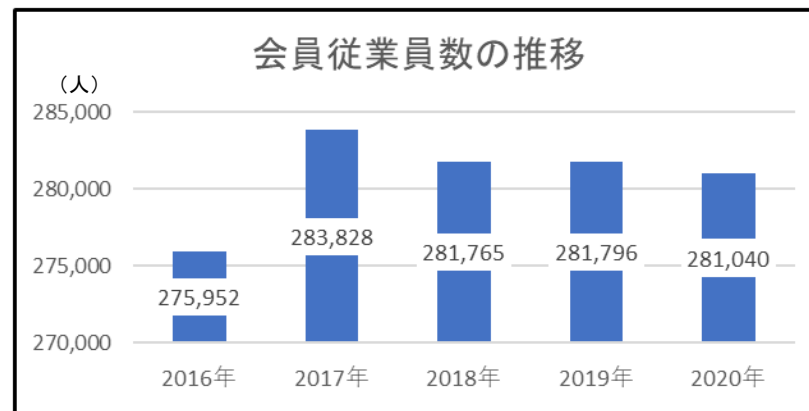
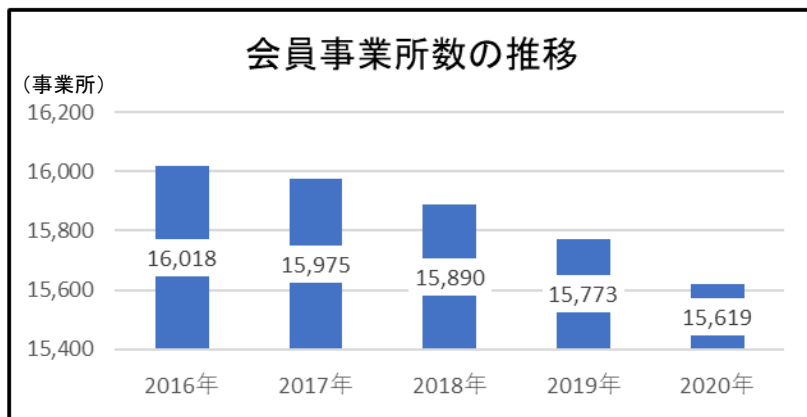
※2020年3月期会員総合調査結果

《会員従業員数》

28万1,040人

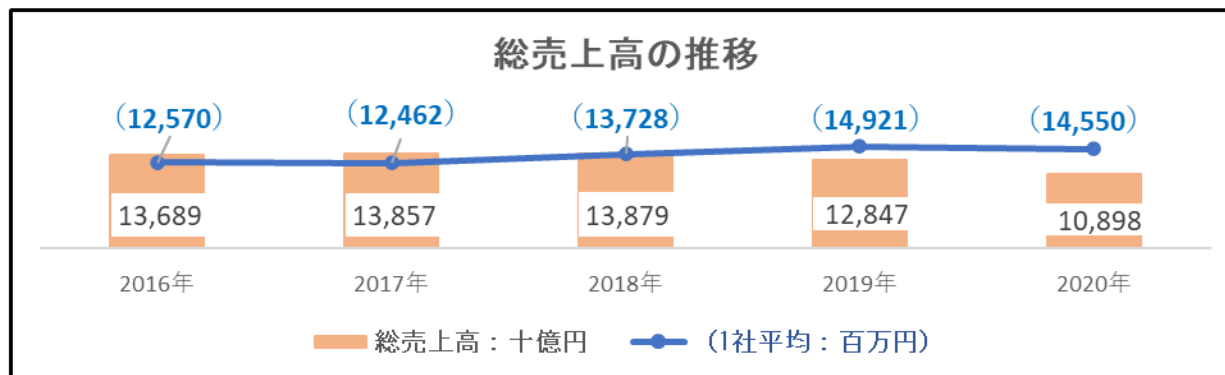
(営業員8万2,735人、整備員9万7,534人、事務員等10万771人)

※2020年3月期会員総合調査結果



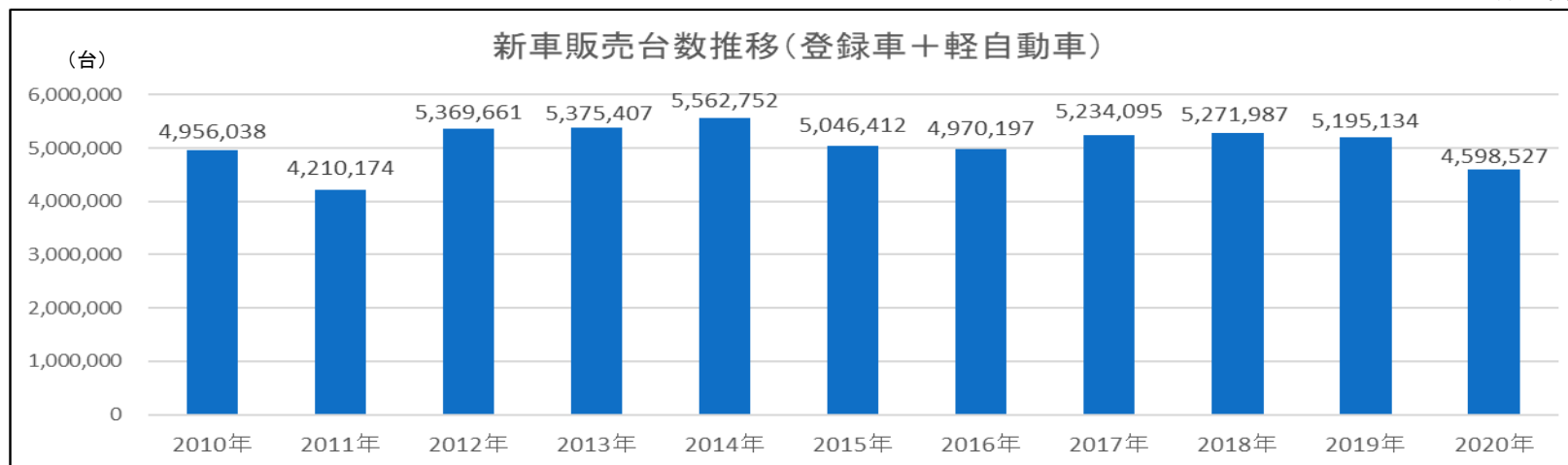
2. 業界の現状

《年間総売上高》10兆8,980億円(新車、中古車、軽自動車、サービス等含む)
(1社平均 145億5,000万円) ※2020年3月期会員総合調査結果(回答社数749社)



《新車販売台数推移》

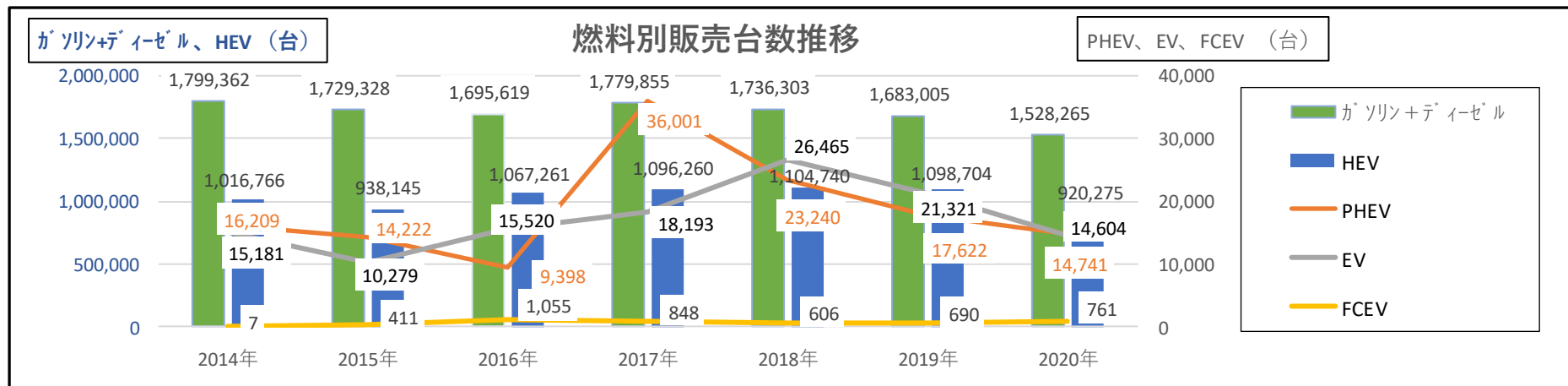
自販連調べ



2. 業界の現状

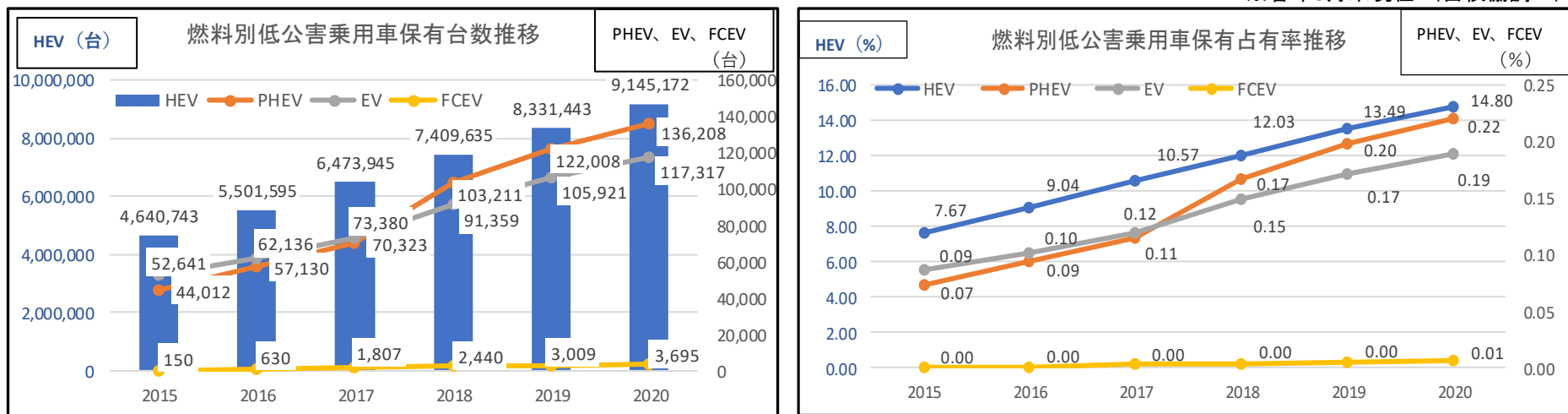
《燃料別登録乗用車新車販売台数推移》

(自販連調べ)



《燃料別低公害乗用車保有台数および占有率推移》

※各年3月末現在 (自検協調べ)



3. 基本的な考え方

(1) 産業政策立案の大前提となるエネルギー政策の策定

競争力ある再生可能エネルギー普及計画明確化、安価な再生可能エネルギーあるいは水素の安定的な供給、充電・充填インフラ設備の設置推進および関連する規制緩和

(2) エネルギー政策と連動した総合的な産業政策の策定

省エネ推進、技術中立、研究開発税額控除等の財政的措置、業態転換支援、電動車普及促進策および良燃費車早期導入クレジットやオフサイクルクレジット等の早期省エネ促進策を措置

(3) 国際競争力の確保

再生可能エネルギーの輸出産業への優先的供給等の国内事業環境整備、公平な貿易・環境ルール策定、資源確保

(4) 自動車ユーザー(＝国民)視点の尊重

モビリティ社会の主役は自動車ユーザー(＝国民)、カーボンニュートラルを目指す中でもユーザーの選択を最大限尊重し、ユーザーにより一層の負担を求めず適切な価格で車に自由にアクセスできる社会の実現

4. カーボンニュートラル、電動化に向けた業界取り組み

(1) 次世代自動車の普及推進への取り組み

環境対応車等の次世代自動車の普及に向け、税制優遇措置の活用、CEV補助金の運用推進に積極的な取り組み。

(2) 店舗、サービス工場等におけるCO²排出量等の現状把握

店舗、サービス工場等におけるCO²排出量の現状把握のほか、通常業務における課題抽出等に取り組み、自動車ディーラーの実態分析を進める。

(3) 自動車ディーラーにおける理解醸成

自動車販売業界として、カーボンニュートラルについて正しい理解のもと、将来を見据えた具体的な研究、検討を進め、自動車利用者への適切な商品提供、情報提供に取り組めるように進める。

(4) 顧客等への理解促進活動

自動車メーカー等関係者と協力しながら、カーボンニュートラルおよび電動化について、顧客等消費者に正しく理解をしていただけるよう、理解促進を進める。

5. カーボンニュートラル、電動化への課題

(1) 自動車ユーザー等の理解不足

現行のグリーン成長戦略は総論にとどまっており、今後のロードマップが明らかでない。自動車業界はもちろん、とりわけ自動車ユーザーたる国民が正しくカーボンニュートラルの必要性を理解し、その選択に資する具体的な戦略を国が産業界と合意したうえで提示していくことが不可欠。

(2) 割高な電動車(EV、HEV、PHEV、FCEV)

現行、国内保有台数の多くを占める内燃機関自動車を電動車等に切り替えていくため、内燃機関自動車よりも割高である電動車をユーザーが購入することは様々な支援策なしには極めて難しい。

(3) 充電設備等のインフラの不足

本年3月22日現在での充電器設置数は、急速充電器8,263基、普通充電器19,588基となっており、走行過程において短期間で充電を行える急速充電器の設置数はガソリン給油施設に比べて圧倒的に少ない状況で、抜本的な整備の促進が不可欠。

なお、充電設備の機器費用、設置等に係るイニシャルコストおよび電気料金、保守、保険等のランニングコストが高額なため、安価に運用できることが必須。

また、水素スタンドの設置状況についても、極めて不十分であり社会での認知も低い。

5. カーボンニュートラル、電動化への課題

(4) 再生可能エネルギーの供給制約

自動車ディーラーにおける設備等のCO₂排出量の抑制のため、非化石エネルギー源の利用促進として再生可能エネルギー(太陽光等)の利用を積極的に進め、環境に優しい店づくりを進め、地域社会との共生を図ることが求められるものの、現状、既存店舗におけるグリーン化が進んでいない。

(5) 自動車リサイクル、廃棄バッテリーの処理の必要性

電動車等に移行した際の自動車リサイクル処理、廃棄バッテリー等の円滑な処理のシステムが構築できていない。

6. 政府への要望

(1)カーボンニュートラル戦略の具体化および自動車ユーザー(＝国民)への理解促進

カーボンニュートラルに関して、自動車ユーザー(＝国民)の正しい理解と行動を促進するため、国は、日本として実現可能な具体的戦略および今後のロードマップを明確に明示されたい。

(2)電動車への代替促進のための各種支援策の充実

内燃機関自動車から電動車への代替促進を図るため、環境性能に見合った自動車税制の導入、スクラップインセンティブを含む購入補助金等の抜本的な支援策を確立していただきたい。

国、地方自治体等公共セクターにおいても、電動車の積極的な導入を図られたい。

環境性能に優れた中古車購入に際しても、環境性能に適した優遇税制や購入補助金の導入を図られたい。

なお、諸外国と比較した我が国の自動車の取得・保有にかかる税負担等のコストの高さに鑑み、非電動車を取得・保有する場合であってもこれまで以上の負担を課すような施策には反対。

(3)充電インフラ設備拡充と支援策

公共施設、商業施設等への急速充電器設置のほか、戸建て住宅、マンション等集合住宅における充電設備設置を促進するための補助金の拡充導入を図られたい。

電欠を回避するための適切間隔での充電インフラ設置、交換式バッテリーステーション等、充電インフラ導入促進支援策を講じられたい。

6. 政府への要望

(4) 大型車に対応した水素スタンド設置の拡充と支援策

大型車に対応した超高出力充電スタンド、水素スタンドなどの設置を拡充し、物流を支えるためのインフラ支援策を講じられたい。

(5) バイオ燃料等カーボンニュートラル燃料の技術開発促進

既存施設を利用できるe-fuel、バイオ燃料等のカーボンニュートラル燃料の早急な技術開発およびその安定供給の実現により、既存車も含めたすべての自動車でCO₂削減を図られるよう、各種支援策を講じられたい。

(6) カーボンニュートラル実現に向けた自動車ディーラーの事業支援

環境に配慮した製品、サービスの提供が求められる中、自動車ディーラーはカーボンニュートラルに最適な対応を図るため、電動車等の特性に見合ったサービス工場の設備要件等を満たすための設備投資や人材育成等が求められる。

事業所の省電力化に寄与するエアコンの最新化、照明器具のLED化、太陽光機器の導入、蓄電設備導入等に係る支援、補助は特に重要といえる。

カーボンニュートラル実現に即した事業推進のための設備投資補助、人材育成支援、税制優遇策、中小企業支援等の施策を講じられたい。

(7) 電動化に係るリサイクルシステムの円滑化、安定化の支援策

電動化が進んだ際、自動車リサイクル、廃棄バッテリー処理等に際し、自動車ユーザーにさらなる負担が生じないように計画的に措置を図られたい。